

平成25年度熊本大学大学院医学教育部及び医学部医学科
国際奨学事業実施要項

平成25年6月26日大学院医学教育部教授会承認
平成25年6月26日医学部医学科会議承認

1. 目的

大学院医学教育部及び医学部医学科の学生（外国人留学生を含む）に対して医学・生命科学に関連する国際的な学習・研究活動への参加機会を広く提供し、参加を支援することによって参加者の国際的視野と学習・研究能力を高めるとともに、本学学生の国際的関心を高め、積極的な社会進出を動機付けることを目的とする。

2. 対象となる学生

大学院医学教育部（修士課程・博士課程）および医学部医学科の学生（外国人留学生も含む。）

3. 対象となる学生の活動

- (1) 医学・生命科学に関連する国際学会での発表
- (2) 医学・生命科学に関連する国際的な調査活動
- (3) 医学・生命科学に関連する国際インターンシップ
- (4) その他、医学・生命科学に関連する国際的な学習・研究活動
- (5) 国際交流協定校での目標を定めた学習

4. 重複申請の制限

海外派遣の支援を目的とする、他制度の奨学金や研究補助金などの支給を受けた学生に対しては、本事業の奨学金を支給しないものとする。ただし、返還を要する貸与奨学金の支給を受ける学生については、本奨学金の支給の対象とする。

また、過去に本事業による奨学金の支給を受けた者が再度申請した場合、あるいは採択候補者が特定の所属分野の大学院学生に偏っている場合などは、選考の優先順位を下げるものとする。

5. 支援の内容

部局への配分額を6名程度の学生に1人当たり最大20万円程度を国際奨学金として支給することを目安とする。選考の過程で必要と思われる場合は、医学教育部長及び医学部長の責任において部局独自の経費を加算することができる。なお、4月～9月募集分ならびに年度末の追加募集分については、すでに国際活動が当該期間に完了しているものについても、申請できるものとする。

6. 申請に必要な書類

- (1) 申請書（様式1により作成されたもの）
- (2) 履歴書（様式任意）
- (3) 業績目録（学会発表、論文発表）

※学会発表および論文発表ともに、共同演者あるいは共著者を含め、全員の
名前を記載すること。また、学会発表については、口演とポスターの別を
明記すること。

(4) 「国際学会発表」による申請の場合

- ・出席する学会名、期日、プログラム、抄録とアクセプトを証明する文書、
及び口演かポスターかの証明

(5) 3の(2)～(5)による申請の場合

- ・海外での活動あるいは学習内容を申請者自身が英文で記述したもの
- ・海外での活動あるいは学習を行う機関の長の承諾書
- ・海外旅行保険の加入(契約)証の写し
- ・海外での活動における保護者との同意書(医学部医科学学生のみ)
- ・英語能力を客観的に示す資料(TOEIC、TOEFLの得点など) ※受検歴が
ない場合は、提出不要。

※出発前の医学部医科学学生については、留学生危機管理制度^{*脚注} (OSSMA :
Overseas Students Safety Management Assistance) への加入を必須とします。

(6) 本事業にかかる領収書、航空機利用の場合は搭乗半券(写し可)

※出発前の場合は、帰国後速やかに提出してください。

*脚注：留学生危機管理制度 (OSSMA)

海外渡航先での危機管理について、渡航前から事故等が起こってしまった後の対
応までの支援を行うものです。海外旅行保険ではありません。本事業に採用された
場合は、加入料 3,150 円／月は大学が負担します。

7. 選考方法

前期(4月から9月までの実施) 3名程度、後期(10月から3月までの実施) 3
名程度の目安で選考を行い、年間6名程度の選考を行う。選考は、大学院医学教育部
学生及び医学部医科学学生ともに、提出された書類をもとに次の基準により選考委員
会で行う。選考は前期については8月下旬まで、後期については1月中旬までに行う。

- (1) 私費で渡航する者を、対象として選考する。
- (2) 大学院学生と学部学生の申請許可の比率は、2対1を目安とする。
- (3) 学会発表では、筆頭演者として口演で発表する者を、ポスター発表する者
より優先して選考する。

業績目録により、国際学会での筆頭演者としての発表を一回につき2点、
共同演者としての発表を0.4点、全国レベルの国内学会での筆頭演者として
の発表を1点、共同演者としての発表を0.2点、地方会での筆頭演者として
の発表を0.5点、共同演者としての発表を0.1点と数える。さらに英文論文の
筆頭著者としての発表を1報につき5点、共著者としての発表を1点とし、
和文論文・総説の筆頭著者としての発表を1点、共著者としての発表を0.2
点と数える。これらの得点の合計点の高いものから順に選考する。

なお得点差が小さい場合などは、学会や論文掲載雑誌のレベルも評価に加味できるものとする。また高学年の学生を優先して選考する。以上を総合的に加味して選考する。

- (4) 学会発表以外の申請では、国際交流協定校での活動、学部学生の海外活動支援の順に優先する。また申請者の英語能力（TOEIC あるいは TOEFL などの得点を参考とする）、海外での活動内容、医学科における学業成績や学年などを総合的に評価して選考する。